

会議録

会議の名称	令和6年度第6回西東京市立田無第三中学校建替協議会
開催日時	令和7年2月19日(水曜日)午前9時から
開催場所	田無第二庁舎4階会議室1、2
出席者	【委員】大久保会長、高橋副会長、加藤委員、阿部委員、山下委員、本田委員、大森委員、橋爪委員、伊藤（俊）委員、藤江委員（欠席）、伊藤（慎）委員、瀬沼委員 【事務局】飯島副参与兼教育企画課長、佐々木教育企画課課長補佐兼企画調整係長、鈴木教育企画課施設係長、関澤教育企画課企画調整係主任、木藤教育企画課企画調整係主事、坂本公共施設マネジメント課長、稲村公共施設マネジメント課マネジメント担当主査、渡海公共施設マネジメント課マネジメント担当主査（欠席）岡本教育部特命担当部長、栗林教育部主幹 【傍聴人】5人
議題	議題1 第5回会議の会議録について 議題2 田無第三中学校の将来像・建替えコンセプトについて 議題3 令和7年度における建替協議会検討スケジュールについて 議題4 建替用地の比較検証について 議題5 田無第三中学校複合化等に向けた説明会・意見交換会及びアンケート実施結果について 議題6 その他
会議資料の名称	資料1 田無第三中学校の将来像・建替えコンセプト(修正案) 資料2 令和7年度田無第三中学校建替協議会検討スケジュール(案) 資料3 西原総合教育施設の課題等について 資料4 敷地内の施設配置計画の検討について 資料5 田無第三中学校複合化等に向けた説明会・意見交換会及びアンケート実施結果 別紙 西原総合教育施設周辺における「一団地認定」及び「一団地の住宅施設」の範囲
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
<開会> 議題1 第5回会議の会議録について 第5回会議の会議録内容について、各委員に異議がないことを確認し、第5回会議の会議録は承認された。 議題2 田無第三中学校の将来像・建替えコンセプトについて ○事務局 （資料1について説明）	

○会長

事務局より、田無第三中学校の将来像・建替えコンセプトについて説明があった。ご質問を伺う。

○会長

年末に議論した内容が将来像・建替えコンセプトに反映されていると思う。

議題3 令和7年度における建替協議会検討スケジュールについて

○事務局

(資料2について説明)

○会長

事務局より、令和7年度における建替協議会検討スケジュールについて説明があった。ご質問を伺う。

○委員

4月の第7回会議は3月議会で建替先の方針が決まってから開催する認識でよいのか。

○事務局

まず建替協議会検討スケジュールについて、補足させていただく。これまでの建替協議会をとおして、学校の体育の授業や部活の継続のご意見をいただいている。また12月に公共施設マネジメント課で行った説明会においても西原総合教育施設の扱いについてのご意見をいただいた。本建替協議会で田無第三中学校の建設場所を決めるわけではないが、現地建替え・移転建替えの両方の案について、メリット・デメリット及びコンセプトを第7回、第8回会議で具体的に提示し、建替協議会としてまとめ上げた意見を教育長に提言する作りになっている。

○委員

田無第三中学校建替えの考え方に関して、市の方でももう少し具体的な内容を検討していただいた上で、4月の第7回会議にて議論を進めることでよいのか。

○事務局

お見込みのとおりである。建替協議会では建替えコンセプトや建替え場所についてのご意見をいただき、その意見を教育長に提言していただくことになる。

○会長

4月5月の会議では現地建替えか移転建替えのご意見を伺い、協議会としての意見を教育長に提言することになる。

○委員

第9回、第10回会議で予定されている施設内のゾーニング計画を作成するのは誰になるか。

○事務局

ゾーニング計画は複合施設を含めたものになるため、教育委員会及び公共施設マネジメント課で連携を図りながら作成していく予定である。

○委員

このゾーニング計画は学校としての考え方や面積・建蔽率を考慮した上で作成する予定か。

○事務局

ゾーニング計画の前に施設の配置について検討を行い、そこで建蔽率などの議論を行う。ゾーニング計画では施設内の図面を作成していく予定である。

○委員

ゾーニング計画が1つの案だけでは、1つの案の良し悪しの議論になってしまうため、複数案を提示していただくようにしていただきたい。

○事務局

ゾーニング計画の検討はこれまで以上に活発な議論になると考えており、様々なご意見をいただく中で複数案の作成を視野に取組を進めていく。

議題4 建替用地の比較検証について

○事務局

(資料3、別紙について説明)

○会長

事務局より、資料3・別紙について説明があった。ご質問を伺う。

○委員

一団地認定の範囲にある児童館や保育園の敷地は東京都の土地になるのか。また地域住民との調整において、マンション住民の了承が必要になるのか教えていただきたい。

○事務局

けやき保育園と西原北児童館の敷地はUR都市機構から借りている土地であり、西原総合教育施設の敷地はUR都市機構から買い取った土地である。一団地認定の認定範囲を変えなければ、地権者一人ひとりの同意は不要との認識であるが、認定範囲を変える場合には、地権者一人ひとりの同意が必要になる。

○委員

中学校を建てる場合には一団地認定を変える必要があるか。

○事務局

「一団地の住宅施設」において、小学校用途から他施設用途への変更を考えているが、その場合においては地権者一人ひとりの同意までは不要と考える。もちろん履行

にあたっては、地域住民の方との調整等を行っていく予定である。

○委員

地権者全員の同意は困難と思っていたが、別の方法があるのであれば安心した。

○委員

適応指導教室とニコモルールの現在の利用者はどのくらいか。移転建替えとなった場合に現在、適応指導教室とニコモルールを利用している子どもにどのくらい影響があるのか教えていただきたい。

○事務局

ニコモルール・ニコモテラス・適応指導教室を利用している子どもへの影響は最小限になるように計画する予定である。ニコモルール・ニコモテラス・適応指導教室を田無第三中学校の中に含めるか、含めずに別の場所に設けるかを教育委員会内で協議を行っているところである。

○委員

適応指導教室の床面積は広く取るなど、人数に応じた広さを確保するようにしていただきたい。表の中で「複合化の可能性」と「別途移転の可能性」とあるが、合築や一つのコンプレックスとして整備するなどの考えがあると良いと思う。

○事務局

本資料の表については、12月の説明会で使用したデータを用いているため、今いただいた意見などを踏まえてデータを修正し、今後の説明会等でも生かしていきたいと考える。

○委員

ニコモルールやニコモテラスを複合化するしないについて、本建替協議会で議論することになるか。西原総合教育施設が今後老朽化で建替えとなる場合、この際田無第三中学校に全ての施設を入れてしまっても良いのではないかな。

○事務局

11月に視察した中野東中学校の事例においても、ニコモルールなどの機能を有した施設が整備されていたので、本建替協議会においても、西原総合教育施設の利用団体・施設機能の複合化に関する意見をいただきたい。

○事務局

西原総合教育施設の利用団体については、それぞれの所管部署をとおして、各団体と意向などを協議しながら、建替協議会とともに進めていきたいと考えている。

○委員

7、8年前に保谷小学校を視察した際に適応指導教室が別棟にあり、教員から「別棟にあることが距離感としてすごくよい」との意見をもらったことがあるが、そこに通っている児童・生徒が通いやすかったかどうかを聞くとヒントになるのではと感じ

た。

○事務局

(資料4について説明)

○会長

事務局より、資料4について説明があった。ご質問を伺う。

○会長

敷地面積について、第4回会議で示された田無第三中学校の現在の敷地と、西原総合教育施設の敷地では面積が大きく異なり、西原総合教育施設の方がかなり狭い。延床面積は建物の高さでカバーすることなどが考えられるが、公園など周辺施設を含めた敷地検討を行う予定があるか確認したい。

○事務局

敷地面積について、現在の田無第三中学校と西原総合教育施設を比べると田無第三中学校の方が広いが、西原総合教育施設に隣接するけやき保育園や西原北児童館の面積を足し合わせると西原総合教育施設側の面積の方が約1,000m²ほど広くなる。ただ土地が2つに分かれることや細長い形状であることが課題となる可能性がある。隣接する公園の活用の見込みについては、公園を所管するみどり公園課と連携を図りながら検討をしていきたいと思う。

○委員

中学校における公共施設の複合化について、公共施設の維持管理費用の面以外にどのようなメリットがあるかを改めて説明をしていただきたい。

○事務局

公共施設の老朽化が進む中で、財政面の問題もあるが、「学校を核としたまちづくり」として、地域の拠点を作りたいと考えている。市の総合計画において、公共施設を9つある市立中学校を中心に集約することで、地域による公共施設配置のばらつきを解消していきたいと考えている。

○副会長

学校を建替えた後、更地にした敷地の活用について、確認しておきたい。

○事務局

田無第三中学校を現地建替えした場合においても、西原総合教育施設も老朽化により整備が必要になる時期がやってくる。その際に現在利用している団体について、市で移転先を用意するのか、団体独自で移転先を探すのかによって、土地の活用が変わってくると考えられる。そのため現時点においては更地となった部分の土地の活用については決まっていない。田無第三中学校エリアの将来像については、地域の意見を聞きながら整備をしていきたい。

○副会長

郷土資料室の展示については、もっと市民の理解を得られるようにしていただきたい。また下野谷遺跡は市の財産として盛り上げていただきたい。遺跡の周辺に史料館を整備するなどの計画はあるか。

○事務局

郷土資料室や下野谷遺跡については令和6年度からの教育計画にも記載しているが、史料館の適地や市民へ広く周知する方法について検討をしているところである。

○委員

西原総合教育施設に隣接している西原四丁目第1公園の所有者はどこになるか。学校施設として活用する場合の課題はどのようなものがあるか。また西原自然公園の敷地を利用することは可能か。

○事務局

西原四丁目第1公園は市で管理している公園である。西原自然公園は管理計画があるため、それを考慮する必要がある。

○委員

現地建替えの図面では、道路側に建物が建つ計画になっているが、校庭が北側になること、校庭が土のグラウンドとなることから校庭の水はけについて懸念がある。また建替え後の校舎側（東側）の道路は、大通りへの抜け道となっており、現在でも朝の時間帯に多くの車両が並ぶ状況になっている。そのため子どもたちの登校時間帯に、交通事故などの危険があると感じている。

○事務局

現地での建替えの場合、現在校舎がない場所に建てる計画だけではなく、玉突きで工事を行うことで、校舎を北側に配置できないかといったことも検討していく予定である。

○委員

自然公園は残した方が良く考えるが、敷地境の部分などは学校と公共施設とのつながりとして積極的に活かしても良く考える。汚水処理施設のエリアまで含めて考えることでより広い視野をもった計画が行えるのではないかと考える。

けやき保育園と西原北児童館の敷地に体育館と武道場といった機能を配置することで運用をしやすくなると思われる。校舎と体育館等の建物を分離することで、体育館等を利用する方々にとって、学校施設を借りるというよりも、市の体育施設と認識しやすいため利用しやすくなるを考える。また現地との段階的な建替えと組み合わせることで配置が自由になると思われる。

○委員

運動場の位置について、水捌けだけでなく日当たりについても考慮して、複数案を提示していただきたい。

○委員

校庭の基準として、200mトラックとサッカーコート1面（105m×55m）となっているが、野球をやる人にとっては狭い。この校庭の基準は市の方針で決定しているのか。

○事務局

校庭の広さとしてのサッカーコート1面分は一例として挙げているだけで、市の計画として決まっているわけではない。ただ現状の敷地では野球場のスペースを設けることが物理的に難しい。

○委員

校庭をより広げるなどを検討するプランに含めることは可能か。

○事務局

建物の建築面積を狭めるなどの対応を含めて検討を進めていく。

○委員

現地建替えでは4階建て校舎、移転建替えでは3階建て校舎となっているが、移転建替え側では建物の高さについて、現地建替えよりも制限があるとの理解でよいのか。

○事務局

今回提示したイメージは、高さ制限等の検証が済んでいるわけではない。主には敷地ごとの延床面積の割り振りで自然とそうようになった。

議題5 田無第三中学校複合化等に向けた説明会・意見交換会及びアンケート実施結果について

○事務局

（資料5について説明）

○会長

事務局より、田無第三中学校複合化等に向けた説明会・意見交換会及びアンケート実施結果について説明があった。ご質問を伺う。

○委員

説明会の参加人数が少ないため、より多くの意見を聞きたい。保育園との複合化については、保護者より生活時間帯が園児と中学生で異なるため、同じ施設にあっているものかと意見があった。保育園では時間の管理をピアノでやったり、お昼寝の時間があったりする。また中学校では授業の時間に子どもの声が聞こえるなどして、勉強に支障が出ないかを懸念する意見もある。施設を複合化する際には、それらの施設が本当に複合化して良い施設なのか、個別に配置する場合に比べて良くなるものなのかを含めて検討しないとうまくいかないを考える。

○事務局

説明会でいただいた意見を基に地域及び施設利用者と、さらに説明会・意見交換会

をしていきたいと考えている。

○委員

説明会や意見交換会は施設ごと（図書館、保育園、児童館など）に分けて行うことは可能か。

○事務局

各施設の所管部署と連携して、より多くの意見をいただける方法を検討していく。

○委員

保護者は複合化に対して、興味・意見を多く持っている。より多くの意見を吸い上げられるように検討をいただきたい。

○委員

賛成と反対が半々となっているが、現段階では賛成反対の判断をすることは難しいと思われる。敷地内の配置や学校の設置場所で意見が変わってくると考えられるため、より具体的になった段階で賛成反対の判断を求めたほうがよいと考える。

○副会長

委員と同意見で、もう少し具体的にゾーニング等ができたタイミングで丁寧な意見聴取を行い、プランに生かしていただきたいと考える。

議題6 その他

○事務局

資料4の施設配置の基本的な考え方について、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えている。会議終了後にメールでご意見をいただきたい。

○事務局

本日の議事要旨はこれまでの会議と同様に後日メールで送付させていただく。第7回会議は年度明けを予定しているため、議事要旨の委員確認後、3月中に第6回会議の会議録確定版を確認していただきたいと考えている。

<閉会>